

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自ノ定率))
 負担割合:1割の場合

【令和7年4月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1001	イ 短時間型デイサービス費(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり	1485 単位		1,485	1月につき	
A7	2598	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	167		
A7	2599	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	163		
A7	2600	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	145		
A7	2601	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	116		
A7	1033	ロ 短時間型デイサービス費(Ⅱ)			2989 単位		2,989		
A7	2605	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	334		
A7	2606	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	327		
A7	2607	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	291		
A7	2608	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	232		
A7	1009	ハ 短時間型デイサービス費(Ⅲ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし	1277 単位		1,277		
A7	2612	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	147		
A7	2613	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	144		
A7	2614	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	128		
A7	2615	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	103		
A7	1041	ニ 短時間型デイサービス費(Ⅳ)			2574 単位		2,574		
A7	2619	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	296		
A7	2620	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	290		
A7	2621	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	258		
A7	2622	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	206		
A7	1017	ホ 短時間型デイサービス費(Ⅴ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり	360 単位		360	1回につき ※1月4回まで	
A7	2626	短時間デイ(Ⅴ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	41		
A7	2627	短時間デイ(Ⅴ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	39		
A7	2628	短時間デイ(Ⅴ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	36		
A7	2629	短時間デイ(Ⅴ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	28		
A7	1049	ヘ 短時間型デイサービス費(Ⅵ)			369 単位		369	1回につき ※1月8回まで	
A7	2633	短時間デイ(Ⅵ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	41		
A7	2634	短時間デイ(Ⅵ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	40		
A7	2635	短時間デイ(Ⅵ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	37		
A7	2636	短時間デイ(Ⅵ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	29		
A7	1025	ト 短時間型デイサービス費(Ⅶ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし	310 単位		310	1回につき ※1月4回まで	
A7	2640	短時間デイ(Ⅶ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	37		
A7	2641	短時間デイ(Ⅶ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	35		
A7	2642	短時間デイ(Ⅶ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	32		
A7	2643	短時間デイ(Ⅶ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	25		
A7	1057	チ 短時間型デイサービス費(Ⅷ)			318 単位		318	1回につき ※1月8回まで	
A7	2647	短時間デイ(Ⅷ)処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	36		
A7	2648	短時間デイ(Ⅷ)処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	36		
A7	2649	短時間デイ(Ⅷ)処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	32		
A7	2650	短時間デイ(Ⅷ)処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	25		
A7	2457	短時間デイ(Ⅰ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり	所定単位数 の1%減算	15 単位減算	-15	1月につき	
A7	2458	短時間デイ(Ⅱ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2 週2回程度			30 単位減算	-30		
A7	2459	短時間デイ(Ⅲ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし		13 単位減算	-13		1回につき
A7	2460	短時間デイ(Ⅳ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2 週2回程度			26 単位減算	-26		
A7	2461	短時間デイ(Ⅴ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり		4 単位減算	-4	1回につき	
A7	2462	短時間デイ(Ⅵ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2 週2回程度			4 単位減算	-4		
A7	2463	短時間デイ(Ⅶ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし		3 単位減算	-3		1回につき
A7	2464	短時間デイ(Ⅷ)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2 週2回程度			3 単位減算	-3		

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))
 負担割合:1割の場合

【令和7年4月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	2465	短時間デイ(Ⅰ)業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり	所定単位数 の1%減算	15 単位減算	-15	1月につき	
A7	2466	短時間デイ(Ⅱ)業務継続計画未策定減算		要支援2 週2回程度			30 単位減算	-30		
A7	2467	短時間デイ(Ⅲ)業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし		13 単位減算	-13		
A7	2468	短時間デイ(Ⅳ)業務継続計画未策定減算		要支援2 週2回程度			26 単位減算	-26		
A7	2469	短時間デイ(Ⅴ)業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり		4 単位減算	-4	1回につき	
A7	2470	短時間デイ(Ⅵ)業務継続計画未策定減算		要支援2 週2回程度			4 単位減算	-4		
A7	2471	短時間デイ(Ⅶ)業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし		3 単位減算	-3		
A7	2472	短時間デイ(Ⅷ)業務継続計画未策定減算		要支援2 週2回程度			3 単位減算	-3		
A7	1133	短時間デイ(Ⅰ)中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり	所定単位数 の5%加算	74 単位加算	74	1月につき	
A7	1159	短時間デイ(Ⅱ)中山間地域等提供加算		要支援2 週2回程度			149 単位加算	149		
A7	1141	短時間デイ(Ⅲ)中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし		64 単位加算	64		
A7	1167	短時間デイ(Ⅳ)中山間地域等提供加算		要支援2 週2回程度			129 単位加算	129		
A7	1149	短時間デイ(Ⅴ)中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり		18 単位加算	18	1回につき	
A7	1175	短時間デイ(Ⅵ)中山間地域等提供加算		要支援2 週2回程度			18 単位加算	18		
A7	1154	短時間デイ(Ⅶ)中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし		16 単位加算	16		
A7	1180	短時間デイ(Ⅷ)中山間地域等提供加算		要支援2 週2回程度			16 単位加算	16		
A7	2473	短時間デイ同一建物減算Ⅰ		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者にサービスを行う場合	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度			376 単位減算	-376	1月につき
A7	2474	短時間デイ同一建物減算Ⅱ			要支援2 週2回程度			752 単位減算	-752	
A7	2475	短時間デイ同一建物減算Ⅲ	1回につき			94 単位減算	-94	1回につき		
A7	2476	短時間デイ送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 ※週1回程度の場合:376単位、週2回程度の場合:752単位が限度					47 単位減算	-47	片道につき
A7	1065	短時間デイ生活機能向上グループ加算	リ 生活機能向上グループ活動加算					100 単位加算	100	
A7	2334	短時間デイ栄養アセスメント加算	ヌ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	50	
A7	1073	短時間デイ栄養改善加算	ル 栄養改善加算					200 単位加算	200	
A7	1077	短時間デイ口腔機能向上加算(Ⅰ)	ヲ 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)				150 単位加算	150	
A7	2335	短時間デイ口腔機能向上加算(Ⅱ)		口腔機能向上加算(Ⅱ)				160 単位加算	160	
A7	2477	短時間デイ一体的サービス提供加算	ワ 一体的サービス提供加算					480 単位加算	480	
A7	2336	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅰ)1	カ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		88 単位加算	88	1月につき	
A7	2337	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅰ)2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2 週2回程度		176 単位加算	176		
A7	2338	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅱ)1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		72 単位加算	72		
A7	2339	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅱ)2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2 週2回程度		144 単位加算	144		
A7	2340	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅲ)1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		24 単位加算	24		
A7	2341	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅲ)2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2 週2回程度		48 単位加算	48		
A7	2342	短時間デイ生活機能向上連携加算(Ⅰ)	ヨ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)			100 単位加算	100		
A7	1791	短時間デイ生活機能向上連携加算(Ⅱ)1		生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A7	2343	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	タ 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき	
A7	2344	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)			5 単位加算	5		
A7	2345	短時間デイ科学的介護推進体制加算	レ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	40	
A7	1101	短時間デイ看護職員配置加算Ⅰ	ソ 看護職員配置加算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度			250 単位加算	250	1月につき	
A7	1105	短時間デイ看護職員配置加算Ⅱ		要支援2 週2回程度			500 単位加算	500		
A7	2478	短時間デイ短期集中予防プログラム加算(Ⅰ)	ツ 短期集中予防プログラム加算	短期集中予防プログラム加算(Ⅰ)		週1回程度	1,260 単位加算	1,260	1月につき	
A7	2654	短時間デイ短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ		短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 92/1000 加算	116		
A7	2655	短時間デイ短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ		短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 90/1000 加算	113		
A7	2656	短時間デイ短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ		短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 80/1000 加算	101		
A7	2657	短時間デイ短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ		短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 64/1000 加算	81		
A7	2479	短時間デイ短期集中予防プログラム加算(Ⅱ)		短期集中予防プログラム加算(Ⅱ)		週2回程度	1,450 単位加算	1,450		
A7	2661	短時間デイ短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ		短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 92/1000 加算	133		
A7	2662	短時間デイ短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ		短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 90/1000 加算	131		
A7	2663	短時間デイ短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ		短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 80/1000 加算	116		
A7	2664	短時間デイ短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ		短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 64/1000 加算	93		

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

通所型サービス(基準緩和)
サービス名称:短時間型デイサービス
サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自ノ定率))
負担割合:1割の場合

【令和7年4月改定版】

【日割の場合】		サービス内容(略称)	算定項目				合成 単位数	算定単位		
サービスコード	種類		項目							
A7	1293	イ 短時間型デイサービス費(Ⅰ)・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり	1,485 単位	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算	49	1日につき
A7	2668	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算	6	
A7	2669	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算	5	
A7	2670	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算	5	
A7	2671	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ・日割							4	
A7	1309	ロ 短時間型デイサービス費(Ⅱ)・日割	要支援2 週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者也可	入浴あり	2,989 単位	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算	98	
A7	2675	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算	11	
A7	2676	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算	11	
A7	2677	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算	10	
A7	2678	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ・日割							7	
A7	1301	ホ 短時間型デイサービス費(Ⅲ)・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし	1,277 単位	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算	42	
A7	2682	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算	5	
A7	2683	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算	5	
A7	2684	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算	4	
A7	2685	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅳ・日割							4	
A7	1317	ヘ 短時間型デイサービス費(Ⅳ)・日割	要支援2 週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者也可	入浴なし	2,574 単位	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算	85	
A7	2689	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算	10	
A7	2690	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算	10	
A7	2691	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算	9	
A7	2692	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅳ・日割							6	
A7	2480	短時間デイ(Ⅰ)高齢者虐待防止未実施・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		入浴あり	所定単位数 の1%減算	1 単位減算	-1		
A7	2481	短時間デイ(Ⅱ)高齢者虐待防止未実施・日割	要支援2 週2回程度				1 単位減算	-1		
A7	2482	短時間デイ(Ⅲ)高齢者虐待防止未実施・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		入浴なし		1 単位減算	-1		
A7	2483	短時間デイ(Ⅳ)高齢者虐待防止未実施・日割	要支援2 週2回程度				1 単位減算	-1		
A7	2484	短時間デイ(Ⅰ)業務継続計画未策定・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度				所定単位数 の1%減算	1 単位減算	-1	
A7	2485	短時間デイ(Ⅱ)業務継続計画未策定・日割	要支援2 週2回程度		1 単位減算	-1				
A7	2486	短時間デイ(Ⅲ)業務継続計画未策定・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		1 単位減算	-1				
A7	2487	短時間デイ(Ⅳ)業務継続計画未策定・日割	要支援2 週2回程度		1 単位減算	-1				
A7	1356	短時間デイ(Ⅰ)中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		入浴あり	所定単位数 の5%加算	2 単位加算	2	
A7	1360	短時間デイ(Ⅱ)中山間地域等提供加算・日割		要支援2 週2回程度				5 単位加算	5	
A7	1358	短時間デイ(Ⅲ)中山間地域等提供加算・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度		入浴なし		2 単位加算	2	
A7	1362	短時間デイ(Ⅳ)中山間地域等提供加算・日割		要支援2 週2回程度				4 単位加算	4	